

認定店・認定店運営事業者の皆様

エコ協力店いいわて 認定制度 が変わります！



エコロール

岩手県3R推進キャラクター



要領改正の3つのポイント

①

**更新認定
廃止**

②

**書類での
審査が可能
になります**

③

**令和7年
4月1日
に施行予定です**

詳細は裏面をご覧ください。

★なぜ制度の変更を行うの？

エコ協力店いわて認定制度では、認定から3年が経過した店舗には認定更新を行い、取組状況について確認をしていたところです。

一方で、**店舗の取組状況については、毎年度提出いただいている実績報告書により確認ができており、認定店舗の事務負担が大きくなっていったところです。**

認定店の事務負担軽減のため、今般、**認定制度要領を一部改正する**ものです。

★変更の内容は？

① 更新認定について

更新認定を廃止します。

② 認定申請等に係る審査方法について

認定時の取組内容審査について、申請店舗から申出があり、認定に支障がない場合、**書類審査も可能**とします。

書類審査では、取組内容が分かる写真を添付した書類を提出することとします。書類は任意様式とし、参考様式を要領において提示しています。

<任意様式> 取組内容確認シート

1. エコ協力店いわて認定制度 取組項目について

取組目標・実行内容	取組状況

※目標としているすべての取組内容について、確認できる写真を添付してください。

2. その他、環境に配慮した取組等

取組目標・実行内容	取組状況

※取組目標に設定したものでない、環境に配慮した取組を行っている場合は、確認できる写真を添付してください。

※本様式は参考例です。写真の提出様式は自由ですが、どの実施事項の確認写真であるかわかるように作成をお願いします。

※本様式を使用する際、1ページに写真が収まらない場合は、コピーするなどして作成してください。

※取組内容について、現地審査に代える場合は申し出ください。

★変更に伴って必要な手続きはあるの？

今回の改正に伴って、**既に作成いただいている取組計画書の変更といった手続きは不要**です。

認定証については、認定期間が終了する年度に再交付します。

